

第31回古河市全国高校招待女子ソフトボールフェスティバル 実施要項

1. 趣 旨 歴史と自然豊かなまち古河の地に全国高校女子ソフトボールの有力校を招待し、21世紀における地域間交流を目指し、高校女子ソフトボールのレベルアップと古河市ソフトボールのより一層の普及向上を図るとともに、スポーツのまち「古河」の活性化を図る。
2. 主 催 古河市 古河市全国高校招待女子ソフトボールフェスティバル実行委員会
3. 主 管 古河市体育協会 古河市ソフトボール連盟
4. 後 援 古河市議会 古河市教育委員会 茨城県ソフトボール協会
5. 協 賛 古河商工会議所 古河ロータリークラブ 古河ホテル旅館組合
ナガセケンコー（株） 医療法人徳洲会古河総合病院
古河一高女子ソフトボール部父母の会 古河二高女子ソフトボール部父母の会
6. 役 員 大会会長 : 古河市長
大会副会長 : 古河市体育協会会長・古河市ソフトボール連盟会長
大会委員 : 古河市体育協会副会長
大会参与 : 古河市議会議長
古河市副市長
古河市教育委員会 教育長
学識経験者 堀江 和弘 植野 孝雄
7. 期 日 平成30年8月13日（月）～15日（水） 3日間

8月13日（月）	開 会 式 予 選 リ ー グ	9時00分～ 10時00分～
8月14日（火）	予 選 リ ー グ 決 勝 ト ー ナ メ ン ト	9時00分～15時20分
	懇 親 会	18時30分
8月15日（水）	準決勝・決勝・敗者戦	9時00分
	閉 会 式	14時30分（予定）

8. 会 場 上大野グラウンド（開閉会式会場・試合会場）
9. 試 合 球 ナガセケンコー（株）ゴム検定3号球とする。
10. 試 合 方 法 (1) 2018年オフィシャルソフトボールルールによる。
(2) 4ブロックの予選リーグ戦を行い、各ブロックの1・2位による決勝トーナメント戦、3・4位によるトーナメント戦を行い順位を決定する。
(3) 予選リーグは、勝ち点制とし順位を決定する(勝：3、引分：1、負：0)
勝点同数の場合は、以下順で順位を決定する。
①失点率の少ない方 ②対戦相手の勝ち負け ③得失点差の多い方
(4) 試合は7回戦、試合時間は90分とし90分以降は新しいイニングに入らない。
※決勝戦については、時間無制限とする。
※トーナメントにて、同点の場合次のイニングよりタイブレーカーを適用する。

- (5) ベンチに入れる人数は、監督1名・引率責任者1名・コーチ1名・スコアラー1名・選手20名の合計24名とする。

11. チーム編成 (1) 新人戦の大会として実施する。
(2) 単独校とする。

12. 表彰 優勝・準優勝・第3位(2チーム)を表彰する。
また、優勝校には、植野杯を贈る。

13. 宿泊 市内旅館を斡旋いたします。
(宿泊費)
選手 6,696円 (1泊2食付 消費税込み)
監督・コーチ・一般 7,776円 (1泊2食付 消費税込み)
※昼食を申込の場合は、@648になります。

14. 参加予定高校 (16チーム)

1	山形学院高等学校	山形県	9	桐朋女子高等学校	東京都
2	前橋育英高等学校	群馬県	10	小平西高等学校	東京都
3	埼玉栄高等学校	埼玉県	11	横浜清風高等学校	神奈川県
4	大宮東高等学校	埼玉県	12	高津高等学校	神奈川県
5	本庄第一高等学校	埼玉県	13	三島北高等学校	静岡県
6	我孫子高等学校	千葉県	14	日本大学三島高等学校	静岡県
7	千葉英和高等学校	千葉県	15	古河第一高等学校	茨城県
8	淑徳高等学校	東京都	16	古河第二高等学校	茨城県

(1都7県：16チーム)

15. 申込方法 別紙申込書に記入のうえ、6月26日(火)までに申してください。
なお、参加料10,000円は、下記口座に振込をお願いします。
—振込口座—
常陽銀行 総和支店 普通 1417352
古河市高校女子ソフト実行委員長 宇都木 一郎

16. 大会本部 古河市役所 教育部 スポーツ振興課
(申込・問合せ) 〒306-0204 茨城県古河市下大野 2528 番地
TEL 0280-92-0555 / FAX 0280-92-8383
メールアドレス taikai@city.ibaraki-koga.lg.jp

17. 組み合わせ 予選リーグ戦の組み合わせは、主管団体責任のもと代理抽選とします。

18. その他 (1) 開会式は、8月13日(月)午前9時00分より全チーム参加し、上大野グラウンドで行います。
校旗・部旗(竿付き)を持参願います。(入場行進を行います。)
※雨天の場合は、総合体育館で行います。
(2) 閉会式は、8月15日(水)14時30分(予定)から上大野グラウンドで行います。
(3) 参加チームは、引率責任者に引率され、責任者は選手の全ての行動に責任を負うこと。
(4) プレー中の傷害については、主催者側で応急手当は行いますが、その後の責任は負いかねますので、ご承知ください。
(5) 監督者会議は開会式終了後、本部にて実施します。